

農地整備係 業務

農地整備係では次の仕事を行っています。

- (1) 中山間地域における農業用排水路の更新整備や農道の整備を行っています。
- (2) 農地の区画整理や農業用排水路の更新整備を行い、農業生産性の向上を図るため、ほ場整備を行っています。

【住みよい農村づくり】

1 農地の確保と農業用水路の維持管理負担軽減のための農業生産基盤整備

<実施中の事業>

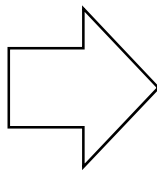
県営中山間総合整備事業 阿木地区、阿木北部地区、えな南部地区

自然的、社会的、経済条件が不利な中山間地域において、農業生産基盤及び農村生活環境の整備を一体的に行い、地域の立地条件を生かした農業と活力ある農村づくりを進めています。

阿木北部地区 飯沼用水路



整備前

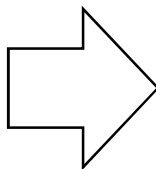


整備後

えな南部地区 落倉排水路



整備前



整備後

2 担い手への農地利用集積を推進する基盤整備

<実施中の事業>

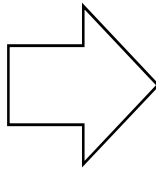
県営経営体育成基盤整備事業 八布施地区、小泉地区

農業者の高齢化や後継者不足に伴い、優良な農地を維持することが課題となっています。農地の利用集積・集約化を加速するため、農地中間管理機構と連携したほ場の大区画や農業用排水路の更新整備などの基盤整備を進めています。

八布施地区 ほ場整備



整備前



整備後